

行政改革の重要方針

(平成17年12月24日閣議決定)

3 特別会計改革

個別の見直し対象

【全31特別会計】

4 総人件費改革の実行計画等

(c) 包括的・抜本的な民間委託等

() 規制改革・民間開放推進会議で民間開放が検討されている登記事務、特許、自動車登録、施設管理・運営、雇用保険等の業務

同会議のヒアリング対象

【113項目】

(e) 非公務員型独立行政法人等

() 行政改革会議において独立行政法人化の検討対象となった分野等

同会議の審議において独立行政法人化等の検討対象となったもの

【112項目】

事業特会に限定

行政機関以外が主な実施主体のもの及び融資関係を除外

特会定員がゼロであるものを除外

重要方針において独法化や主な事業の廃止・スリム化が指摘されていないものを除外

行政機関以外が主な実施主体のものを除外

ヒアリングを実施したのみのものを除外

既に独法化、民間移譲・民営化、廃止されたものを除外

【21項目】

【11項目】

【22項目】

【21項目】

項目の整理

8事項については、1月6日の閣僚懇において関係閣僚に対して要請済み

+

追加検討要請事項の検討対象候補
(25事項)

追加検討要請事項

絞り込み

特別会計改革の見直し対象について

(3 1)

(特別会計改革の具体的方針における見直し対象)

道路整備、治水、港湾整備、空港整備、都市開発資金融通、厚生保険、国民年金、船員保険、労働保険、農業共済再保険、漁船再保険及漁業共済保険、地震再保険、森林保険、貿易再保険、国有林野事業、国営土地改良事業、食糧管理、農業経営基盤強化措置、自動車損害賠償保障事業、自動車検査登録、特許、国立高度専門医療センター、登記、特定国有財産整備、電源開発促進対策、石油及びエネルギー需給構造高度化対策、産業投資、財政融資資金、国債整理基金、外国為替資金、交付税及び譲与税配付金

【事業特別会計に限定】
【行政機関以外が主な実施主体のもの及び融資関係を除外】
【特会定員がゼロであるものを除外】

(2 1)

道路整備、治水、港湾整備、空港整備、厚生保険、国民年金、船員保険、労働保険、農業共済再保険、漁船再保険及漁業共済保険、地震再保険、森林保険、国有林野事業、国営土地改良事業、食糧管理、自動車損害賠償保障事業、自動車検査登録、特許、国立高度専門医療センター、登記、石油及びエネルギー需給構造高度化対策

【重要方針において独法化や主な事業の
廃止・スリム化が指摘されていないものを除外】

平成18年1月6日の閣僚懇で個別具体的な取組の検討を要請済みのもの(5)

- ・ **社会保険庁関係** 船員保険
- ・ **ハローワーク関係** 労働保険(うち雇用保険関係)
- ・ **森林管理関係** 国有林野事業
- ・ **食糧管理関係** 食糧管理
- ・ **国立高度専門医療センター関係** 国立高度専門医療センター

上記以外のもの(6)

- ・ **空港整備**
- ・ **労働保険(うち労災保険関係)**
- ・ **森林保険**
- ・ **自動車検査登録等関係(自動車検査登録、自動車損害賠償保障事業)**
- ・ **登記**

(注)行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)等に基づき行政改革推進事務局において作成

規制改革・民間開放推進会議の検討対象について

(1 1 3)

(規制改革・民間開放推進会議(官業民営化等WG)の
ヒアリング対象(平成16年6月29日～17年11月9日))

国家公務員試験、民間給与水準調査、内部管理業務、国立公文書館、駐車違反車両の移動・保管、パーキングメーター等の保守管理、運転経歴・事故証明・安全研修、運転免許試験、自動車保管場所登録証明、事故処理関係、警察情報通信、自衛隊の周辺業務、航空管制(防衛関係)、若年定年退職者給付金の支給、防衛施設、公認会計士試験、指定管理者選定プロセス統一基準の策定、独法情報通信研究機構、公金の徴収・収納、地方税の徴収、統計業務、救急業務、電波監視、消防器具等の検定、石油タンク等の審査、登記事務、公証事務、競売事務、行刑施設、在外公館等の査察、国際文化交流の助成金交付、国税のクレジット決済、国有財産の実地監査、国税の徴収、造幣業務、紙幣等印刷業務、酒類の研究、万博記念公園、庁舎・宿舍の管理、公売物件の鑑定、行政財産に対する私権の設定、独法科学技術振興機構、独法文化財研究所、独法国立美術館、独法国立博物館、国立女性教育会館、国立青年の家等、国立大学・財務経営センター、著作権登録、(財)介護労働安定センター、21世紀職業財団、ポイラー等の検査検定、独法医薬品医療機器総合機構、社会保険料のクレジット決済、独法雇用能力開発機構、職業能力開発業務、労働災害防止の情報提供等、診療報酬の審査・支払い、職業紹介業務、雇用保険業務、食品等の監視指導、検疫、社会福祉法人の業務検査、家庭用品監視、医療監視、生活衛生関係の監視指導、介護保険業務、生活保護の決定実施、船員保険保養所、政府管掌健保保養所、厚生年金基金センター、医薬品等の製造等承認審査、製菓衛生士試験、社会保険関連業務、厚生年金保険業務、政府管掌健康保険業務、独法材木育種センター、独法農林水産消費技術センター、独法家畜改良センター、農機具検査、動植物検疫、肥料の登録、農薬の登録、植物品種登録、森林管理局保養所、高圧ガス検査、独法工業所有権情報研修館、電気計器の検査検定、(社)発明協会、ベンチャーキャピタル業務、貿易保険、砂利採取業務主任者試験、採石業務管理者試験、航空工場検査員国家試験、計量士試験、鉱業権設定許可審査、鉱業権登録、租鉱権登録、電気工事士免状交付、工業所有権登録、日本人船員の育成、独法鉄道建設・運輸施設整備支援機構、飛行場の施設管理、自動車の検査、船舶の検査、自動車道の検査、自動車登録、宅建業免許審査、気象等観測、港湾整備等、測量業登録、司書(補)の資格付与、測量の実施

[行政機関以外が主な実施主体のものを除外]
[ヒアリングを実施したのみで答申指摘事項がないものを除外]

(2 2)

(答申指摘事項のあるもの)

内部管理業務、若年定年退職者給付金の支給、防衛施設、統計業務、登記事務、行刑施設、国税のクレジット決済、国有財産の実地検査、国税の徴収、庁舎・宿舍管理、社会保険料のクレジット決済、職業紹介業務、雇用保険業務、検疫、社会保険関連業務、厚生年金保険業務、政府管掌健康保険業務、動植物検疫、森林管理局保養所、工業所有権登録、自動車道の検査、自動車登録

答申で市場化テストの実施など民間開放の推進等が指摘されているもの

左以外のもの*

(*「～検討すべき」との表現に止まっているものなど)

平成18年1月6日の閣僚懇で個別具体的な取組の検討を要請済みのもの(8)

- ・ 行刑施設関係 行刑施設
- ・ 社会保険庁関係 クレジット決済、社会保険関連業務、厚生年金保険業務、政府管掌健康保険業務
- ・ ハローワーク関係 職業紹介業務、雇用保険業務
- ・ 森林管理関係 森林管理局保養所

その他のもの(7)

- ・ 内部管理業務
- ・ 防衛施設
- ・ 庁舎・宿舍の管理
- ・ 自動車道の検査
- ・ 若年定年退職者給付金の支給
- ・ 統計業務
- ・ 検疫

平成18年1月6日の閣僚懇で個別具体的な取組の検討を要請済みのもの(0)

(該当なし)

その他のもの(7)

- ・ 登記事務
- ・ 国税関係(クレジット決済、国税徴収)
- ・ 国有財産の実地監査
- ・ 動植物検疫
- ・ 工業所有権登録
- ・ 自動車登録

(注) 規制改革・民間開放推進会議第1次・第2次答申等に基づき行政改革推進事務局において作成

行政改革会議における検討対象について

(1 1 2)

(行政改革会議において独立行政法人化等の対象として検討すべき業務 (試案) として掲げられたもの)
 (試案において業務の性格等により検討対象から除くとされたものは除いている。)

【 総 理 府 】	国立公文書館
【 総 務 庁 】	統計センター
【 北海道開発庁 】	開発土木研究所、建設機械工作所
【 防 衛 庁 】	防衛施設庁 (労務管理)
【 科学技術庁 】	航空宇宙技術研究所、金属材料技術研究所、無機材質研究所、放射線医学総合研究所、防災科学技術研究所、科学技術政策研究所
【 環 境 庁 】	国立環境研究所
【 法 務 省 】	営繕、登記・供託
【 大 蔵 省 】	醸造研究所、会計センター、国有財産管理実施部門 (普通財産)、職域病院 (造幣、印刷)
【 文 部 省 】	国立科学博物館、国立国語研究所、国立文化財研究所、国立博物館、国立婦人教育会館、国立オリンピック記念青少年総合センター、国立青年の家、国立少年自然の家、国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館、営繕
【 厚 生 省 】	国立健康・栄養研究所、国立病院・療養所、社会保険庁、営繕
【 農林水産省 】	農業研究センター、畜産試験場、草地試験場、果樹試験場、野菜・茶業試験場、農業試験場、家畜衛生試験場、農業工学研究所、食品総合研究所、農業生物資源研究所、蚕糸・昆虫農業技術研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター、森林総合研究所、林木育種センター、水産研究所、養殖研究所、水産工学研究所、さけ・ます資源管理センター、肥飼料検査所、農薬検査所、農林水産消費技術センター、動物医薬品検査所、食糧事務所、農業者大学校、水産大学校、種苗管理センター、家畜改良センター、真珠検査所
【 通商産業省 】	産業技術融合領域研究所、計量研究所、機械技術研究所、物質工学工業技術研究所、大阪工業技術研究所、名古屋工業技術研究所、生命工学工業技術研究所、地質調査所、電子技術総合研究所、資源環境技術総合研究所、北海道工業技術研究所、九州工業技術研究所、四国工業技術研究所、東北工業技術研究所、中国工業技術研究所、工業所有権総合情報館、製品評価技術センター、特許庁、貿易保険、アルコール販売、工業技術院 (標準実施部門)
【 運 輸 省 】	船舶技術研究所、電子航法研究所、港湾技術研究所、交通安全公害研究所、自動車検査、船舶検査、航空機検査、航空管制、自賠責保険、気象庁 (気象衛星センター・気象研究所・気象大学校・高層気象台・地磁気観測所などを含む)、海技大学校、海員学校、航海訓練所、航空大学校
【 郵 政 省 】	通信総合研究所、無線等検査、営繕、病院・診療所
【 労 働 省 】	産業安全研究所、産業医学総合研究所、雇用保険、労災保険、職業紹介
【 建 設 省 】	土木研究所、建築研究所、営繕、国土地理院
【 自 治 省 】	消防研究所

【 既に独立行政法人化、民間移譲・民営化、廃止されたものを除外 】

平成 1 8 年 1 月 6 日の閣僚懇で個別具体的な取組の検討を要請済みのもの (3)

- ・ 社会保険庁関係 社会保険庁
- ・ 八ローワーク関係 雇用保険、職業紹介

上記以外のもの (1 8)

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| ・ 無線等検査 | ・ 営繕 (国交、法務、文科、厚労) |
| ・ 登記・供託 | ・ 会計センター |
| ・ 国有財産管理実施部門 (普通財産) | ・ 科学技術政策研究所 |
| ・ 労災保険 | ・ 動物医薬品検査所 |
| ・ 特許庁 | ・ 船舶検査 |
| ・ 航空機検査 | ・ 航空管制 |
| ・ 自賠責保険 | ・ 気象庁 |
| ・ 国土地理院 | |

(注) 行政改革会議の審議資料に基づき行政改革推進事務局において作成

追加検討要請事項の検討対象候補（未定稿）

事項名	事業概要	（参考）関係定員等 （原則平成17年度末）		特会 改革	規制 会議	行革 会議	（参考）行政改革の重要方針等における政府方針
若年定年退職者 給付金の支給	若年定年で退職する自衛官に対する給付金の支給	23	防衛庁の 関係定員	-	-	-	(規):若年退職給付業務の民間開放を推進
防衛施設	防衛施設の整備等	2,551	防衛施設局の 定員	-	-	-	(規):公務員宿舍、広報施設、厚生施設についてPFI事業による民間開放を推進。また、今後業務全般について、PFI事業の可能性追求を行う等により、包括的又は部分的な民間委託を推進
無線等検査	電波法に基づく無線局の落成検査、定期検査	44	総合通信局の 関係要員(業務量 見合いの推計)	-	-	-	
登記・供託	不動産登記等の審査、登記情報の管理。供託の審査、供託金等の管理	登9,982 供 271	法務局等の 関係定員	-	-	-	(会):真に必要な事業にスリム化し、登記所備付地図の整備の財源確保を前提に平成22年度末をもって一般会計への統合 (規):登記事務の民間開放に関し検討
会計センター	電算システムによる会計事務の処理、会計事務の研修	32	会計センター の定員	-	-	-	
国有財産管理	行政財産の利用調整、普通財産の管理・処分、公務員宿舍の設置・管理	1,777	財務局等の 関係定員	-	-	-	(規):庁舎・宿舍の維持管理について民間開放を推進
国税関係	内国税の賦課及び徴収	54,696	国税局等の 定員	-	-	-	
科学技術政策研究所	科学技術に関する基本的な政策に関する調査・研究	54	科学技術政策 研究所の定員	-	-	-	
検疫	港及び飛行場における検疫及び防疫に関する事務	816	検疫所の定員	-	-	-	(規):検疫業務の民間開放を推進
労働保険(労災)	政府が管掌する労働者災害補償保険事業	5,121	都道府県労働局等の 関係定員(雇用保険 徴収部門と一部重複)	-	-	-	(会):原則純粋な保険給付事業に限るものとし、労働福祉事業は廃止も含め徹底的な見直し
動物検疫	輸出入動物等に対する家畜の伝染性疾病に関する検査、処置	375	動物検疫所 の定員	-	-	-	(規):検疫業務の民間開放に関して検討
植物防疫	輸出入植物等の検査・取締り、指定有害動植物の発生予察事業	963	植物防疫所 の定員	-	-	-	(規):検疫業務の民間開放に関して検討
動物医薬品検査所	動物用の医薬品、医薬部外品及び医療機器の検査	84	動物医薬品 検査所の定員	-	-	-	
森林保険	森林火災、気象災等による損害を対象とする保険事業	7	森林保険特会 の定員	-	-	-	(会):平成20年度までに独立行政法人化を検討
特許	特許権、実用新案権、意匠権、商標権の審査、権利付与等	2,651	特許庁の定員	-	-	-	(規):工業所有権の登録事務の民間開放に関し検討
官庁営繕	官公庁施設の整備、官公庁施設に関する基準の設定・指導監督等	1,199	国交省の関係定員 (他に法務、文科、厚労 各省に定員あり)	-	-	-	
自動車道の検査	道路運送法に基づく自動車道事業者が設置する自動車道の検査	2	国交省の 関係定員	-	-	-	(規):自動車道の検査について今後も引き続き民間開放を推進
船舶検査	船舶安全法等に基づく船舶の安全性等の検査	185	地方運輸局等の 船舶検査官	-	-	-	
航空機検査	航空法に基づく航空機の安全性等の検査	35	地方航空局等の 航空機検査官	-	-	-	
国土地理院	測量法等に基づき国が行う土地の測量、地図の調製等	797	国土地理院 の定員	-	-	-	
自動車登録	自動車の新規登録、移転登録、変更登録、登録事項等証明書の交付等	登 930 賠 25	地方運輸局等の 関係定員	-	-	-	(会):自賠償特会と平成20年度に統合し、無駄を排除。その後一般会計への統合や独立行政法人化を検討 (規):関連業務の更なる民間開放の推進に関して検討
空港整備	飛行場及び航空保安施設の設置・管理、航空交通管制	5,540	航空交通管制部、 空港事務所等 の定員	-	-	-	(会):他の公共事業関係4特会と平成20年度までに統合し、無駄を排除。空港整備特会は将来の独立行政法人化等について検討
気象庁	気象、地象、水象の予報、警報、観測等に関する事務	5,958	気象庁の定員	-	-	-	
統計業務	統計調査の実施及び集計	161	内閣府、財務、経産、 国交各省の地方 支分部局の関係要員	-	-	-	(規):指定統計について民間開放を推進。指定統計以外の承認統計について極力幅広に民間開放を推進
内部管理業務	人事・給与、共済、物品調達・管理、謝金・諸手当、補助金、旅費等の業務	約16,000	内部管理要員 (推計)	-	-	-	(規):内部管理業務について可能な限り民間開放を推進

注1)「特会改革」欄の「」...行政改革の重要方針において独法化や主な事業の廃止・スリム化が指摘されているもの

注2)「規制会議」欄の「」...規制改革・民間開放推進会議の答申で市場化テストの実施など民間開放の推進等が指摘されているもの

注3)「行革会議」欄の「」...同会議の答申で上記以外の指摘をされているもの(「～検討すべき」との表現に止まっているものなど)

注4)「行政改革の～政府方針」欄の「(会)」...行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)の「特別会計改革」

注5)「行政改革の～政府方針」欄の「(規)」...規制改革・民間開放推進3年計画(改定)(平成17年3月25日閣議決定)